

# 予 防 接 種 助 成 金 の ご 案 内

相模原市では、**特別な事情により**、定期接種を本市の協力医療機関以外の医療機関で受ける場合、予防接種費用の全部又は一部を助成いたします。

## ◎ 助成金の対象者

定期接種受診当日に本市に住民登録があり、次のいずれかに該当する人です。

- (1) 医学的理由で協力医療機関以外の医療機関がかかりつけ医の人
- (2) 長期で市外に滞在し、協力医療機関で接種することが困難な人

## ◎ 助成金の対象となる定期接種の種類

B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、ロタウイルス感染症、五種混合、四種混合、三種混合、ポリオ、BCG、麻しん風しん混合、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、二種混合、ヒトパピローマウイルス感染症

## ◎ 助成限度額（令和6年4月1日現在）（円）

予防接種の種類	接種料	予診料
B型肝炎	8,100	5,420
ヒブ	10,670	5,420
小児用肺炎球菌	13,750	5,420
ロタウイルス感染症（ロタテック）	11,470	5,420
ロタウイルス感染症（ロタリックス）	16,500	5,420
五種混合	21,960	5,420
四種混合	12,980	5,420
三種混合	7,490	5,420
ポリオ	11,820	5,420
BCG	12,980	5,420
麻しん風しん混合	1期	12,480
	2期	11,050
麻しん	1期	8,960
	2期	7,530
風しん	1期	8,960
	2期	7,530
水痘	10,780	5,420
日本脳炎	6歳未満	7,970
	6歳以上	7,150
二種混合	1期	7,260
	2期	5,000
ヒトパピローマウイルス感染症	2価・4価	16,770
	9価	28,400

※ 助成限度額は接種日や年齢等で変更となる場合があります。

## 手続きの概要（流れ）

① 申込み（依頼申請）  
市に「予防接種依頼申請書」を提出する  
※審査には時間がかかりますので、手続きはお早めに！

② 審査・必要書類の交付  
市で審査を行い、予防接種依頼書、予診票、報告関連等の書類をお送りします。

③ 予防接種を受ける  
医療機関で予防接種を受け、費用を支払う（無料の場合あり）

④ 実績報告  
報告書や予診票・領収書等により、市に実績報告を行う  
※ 全ての予防接種完了後2週間以内に報告してください

⑤ 費用の返金  
市が報告内容を確認し、費用を返金します  
（上限額有・口座振込）

※ 予診料は医師の予診により、接種ができなかった場合に係る費用です。保険診療が適用される場合には、助成の対象にはなりません。

※ アレルギー検査などの検査料は、受診者の負担となります。

- ◎ 申請書、報告書等の各書類は、自署する場合には、押印不要です。
- ◎ 予防接種実施依頼書・予診票が届いてから、予防接種を開始してください。
- ◎ 予防接種の実績報告は、申請をしたすべての予防接種の完了後、原則として2週間以内に疾病対策課へ提出してください。※申請した予防接種を中断する場合は下記までご連絡ください。
- ◎ 領収書は、原則として市指定の領収書（送付します）を使用してください。（不足する場合はコピー可）

書類の提出先  
相模原市 疾病対策課 予防接種班  
〒252-5277 相模原市中央区中央 2-11-15  
電話番号 042-769-8346 Fax 番号 042-750-3066